

# 雇用調整助成金の無料相談会

～社会保険労務士が皆さんのご相談におこたえます～

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、従業員を一時的に休ませた際に支払った休業手当等については、一定の条件を満たせば雇用調整助成金による国からの助成を受けることができます。

南会津町では、この制度の活用を検討されている町内の事業者の方々を対象に、社会保険労務士による手続き申請等に関する無料相談会を開催します。

## 対象

南会津町内に事業所を有する法人及び個人事業者で、雇用調整助成金の活用を検討されている方。

## 相談員

社会保険労務士  
(福島県社会保険労務士会々員)



## 開催日 (全3回)

6月9日(火)・6月16日(火)・6月23日(火)

## 時間

◆9:00～16:00 1コマ30分程度(1事業者)

【午前】① 9:00～ ② 9:45～ ③10:30～ ④11:15～

【午後】①13:00～ ②13:45～ ③14:30～ ④15:15～

## 会場

南会津町役場本庁 2階ミーティングルーム2

## 申込方法 問合せ先

電話によりお申し込みください。(完全予約制)

南会津町役場商工観光課

☎0241-62-6200

南会津町